

項 目	説 明
1 魅力ある都心づくりの推進について (1) 中央公園内の公共施設の集約化等に向けた検討 (都市整備局)	1 目 的 中央公園内の公共施設については、令和2年3月に策定した「中央公園の今後の活用に係る基本方針」において、中・長期的な取組として「耐用年数を迎える公共施設を必要に応じて集約しつつ機能更新を図ることなどを検討する」としており、旧広島市民球場跡地整備などの短期的な取組に引き続き、着実かつ円滑に具体的取組を進められるよう、関係部局が連携しながら、施設の集約化等に向けた検討を行います。 2 経 緯 令和元年8月 中央公園の今後の活用に係る有識者会議を開催 ～令和2年1月 (計3回開催) 令和2年2月 中央公園の今後の活用に係る基本方針(案) に対す ～令和2年3月 る市民意見募集 令和2年3月 「中央公園の今後の活用に係る基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定 令和3年4月～ 庁内関係課長会議の開催等による検討の開始 3 現時点における検討状況 (1) 検討対象施設(施設の概要は別紙1のとおり。) ・ 中央図書館 ・ 映像文化ライブラリー ・ こども図書館 ・ こども文化科学館 ・ ファミリープール ・ 青少年センター ・ 渝華園※ ※ サッカースタジアム等整備事業(令和6年開業予定)に伴い、移転整備が必要になったもの。 (2) 検討に際しての基本的な考え方 ア 各施設について、施設の耐用年数及び利用状況を総合的に勘案し、その機能・在り方の見直しを行うこととし、更新に当たっては、中央公園内にこだわらず、市内での最適な配置を目指します。 イ 最適な配置を目指すに当たっては、施設の特性や広島広域都市圏からの利用、都心のにぎわいづくりへの貢献等の観点も勘案します。 ウ 中央公園内で施設の移転等による跡地が生じる場合は、基本方針におけるゾーニングを踏まえた跡地活用とします。 (3) 施設ごとの方向性 別紙2のとおり。

項 目	説 明									
	4 今後の取組 基本方針を策定した都市整備局都市機能調整部が全体調整を行いながら、各公共施設の所管課において、集約化等の方向性を定めるとともに、具体的な取組手順を整理します。 ＜目標スケジュール＞ <table><tr><td>令和4年(2022年)</td><td>2月頃</td><td>都市活性化対策特別委員会に検討結果（案）を報告</td></tr><tr><td></td><td>3月</td><td>検討結果の取りまとめ</td></tr><tr><td></td><td>4月以降</td><td>集約化等の具体化に向けた検討の深化 （可能なものから順次、取組開始）</td></tr></table>	令和4年(2022年)	2月頃	都市活性化対策特別委員会に検討結果（案）を報告		3月	検討結果の取りまとめ		4月以降	集約化等の具体化に向けた検討の深化 （可能なものから順次、取組開始）
令和4年(2022年)	2月頃	都市活性化対策特別委員会に検討結果（案）を報告								
	3月	検討結果の取りまとめ								
	4月以降	集約化等の具体化に向けた検討の深化 （可能なものから順次、取組開始）								